

寄せられた声を紹介します

Q 地震があったとき立川市の震度は近隣市に比べ小さく発表されます。体感でももっと揺れたように思えますが、なぜですか？

A 一般的に震度計は観測地点での揺れを計測していますが、揺れは地盤や地形に大きく影響されるため、同じ町、丁目内であっても場所により震度が異なる場合があります。例えば固い岩盤とやわらかい沖積地では、地震が起きたところからの距離がほぼ同じであっても震度に差が生じことがあります。なお、震度計で計測したデータは気象庁に送られ、品質確認等の後、公表されています。

内容	件数	割合(%)
行政一般	240	26.0
暮らし・環境・安全	221	23.9
都市づくり・都市施設	166	18.0
福祉・保健・医療	151	16.3
教育・文化	135	14.6
その他	11	1.2
合計	924	100

平成27年度広聴結果

市は、市民の皆さんとの「声」を反映した市政運営を行うため、提案・要望・意見・質問などをお受けする広聴制度を設けています。平成27年度の広聴結果と皆さんとの「声」の受付方法をお知らせします。

平成27年度広聴結果

皆さんから寄せられたご意見・ご要望などは、市長が確認・指示を行い、市の施策に反映させるよう努めています。平

成27年度の広聴結果は左上表の通りです。

皆さんのお問い合わせ方法

ご意見・ご要望は次の方法でお寄せください。回答を希望され、連絡先(住所、氏名)をご記入いただいた方には、文書で回答しています。

●広聴はがき 切手不要の「市長へのはがき」を市施設に用意しています。また、そのほかの用紙でも広報課(〒190-8666立川市役所広報課)宛てに郵送していただければ、受け付けています。

44
問 広報課広報広聴係・内線27
26538
● ファクス 広報課 Fax(521)○
意見」からお寄せください。

給食費は、その全額を食材料費に充てていますが、近年、消費税率の引き上げや原材料価格の高騰などにより、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供することが厳しい状況になつてきました。このため、市教育委員会では、市学校給食運営審議会に諮問し、「改定はやむを得ない」との答申を受けて、改定することとしました。

市教育委員会は、小・中学校の給食費を10月分から引き上げることとしました。引き上げ額は、小学校が月額400円、中学校が1食当たり13円です。なお、保護者の負担を減らすため平成28年度については引き上げ額の約2分の1を市が負担します。保護者の皆さんに負担していただだく給食費は、左表のようになります。

小・中学校の給食費を改定します

お願いします問総務課・内線2593
平成29年度小・中学校入
学指定校の変更を希望す
る方は手続きを

市教育委員会は、お住まいの地域ごとに指定する学校（指定校）を変更する制度（指定校変更制度）を実施しています。平成29年度に市立小・中学校に入学する児童・生徒の保護者で、指定校の変更を希望する方は、次の手続きをしてください。

● 小学校入学予定の方 すでに指定校変更の希望調査票をご自宅に郵送しました。指定校変更

● **中学校入学予定の方** 在籍の市立小学校を通じて(市立小学校以外の方には郵送で)9月上旬にくわしいお知らせを配布します。

での入学を希望する方は、8月26日(金)「消印有効」までに、直接、または郵送で学務課学務保健係(市役所2階61番窓口)へ提出してください。

市立小学校を通じて(市立小学校以外の方には郵送で)9月上旬にくわしいお知らせを配布します。

● **指定校変更の要件** 指定校変更ができるのは、次の場合です

▼ 指定校より、隣接する区域の

学校(隣接校)のほか自宅からの通学距離が近い▼すでに兄や姉が在学しており、平成29年度も在学する学校へ変更する▼指定校変更により在学している小学校からその小学校を通学区域とする中学校へ入学する

● 指定校変更ができない場合もあります 小・中学校とも、入学を希望した学校の収容人数を超える児童・生徒数になる見込みがある場合には、隣接校の要件での指定校変更ができないことがあります。また、五小、西

子ども未来センター一時預かり保育室の日曜日、祝日の予約が抽選に

通学区域外の児童・生徒を受け入れる余裕がないため、隣接校の要件による指定校変更での入学はできません。

● 市立学校へ入学を希望する外国人の方へ 市立小・中学校に入学を希望する場合は手続きが必要です。ご相談ください。なお、現在市立小学校6年生の方が市立中学校(指定校)に入学する際は、手続きは不要です。

16 関学務課学務保健係・内線25